

本戦略の実施スケジュール 「別紙1」

《準特定地域指定期間(3か年)及び指定期間満了後の取り組み》

第4回「協議会」

- ・ 平成28年3月16日(水)
- ・ 準特定地域計画(名古屋のタクシー日本一戦略)
- ・ 計画(案)協議・合意

- ・ 必要に応じて新WG開催
(自治体WG及び事業者・組合WG)
- ・ 平成27年度取り組み状況、実績等の確認
- ・ 目標(施策・事業)・取り組み方針等

第5回「協議会」

(通称「秋」の協議会)
適正化事業を中心に実施状況
等を確認・評価する協議会

- ・ 平成28年9～10月頃
- ・ 適正化事業(減車・実働率)及び(労働環境改善)
- ・ 国土交通省調査・取りまとめ事項の報告
- ・ 平成27年度活性化事業実施状況等の確認
- ・ 評価・その他

- ・ 必要に応じて新WG開催
(自治体WG及び事業者・組合WG)

◆準特定地域指定期間(3か年)満了後

又は

◆指定解除後(特定地域指定可能性)協議会開催方法

- ・ 準特定地域指定期間 (3か年)
平成26年1月27日指定⇒平成29年1月26日満了
- ・ 指定基準を満たしていれば延長の可能性あり(3か年)
- ・ 3か年の指定期間中であっても指定基準から外れる場合は準特定地域指定解除
- ・ 特定地域指定基準に合致した時点
⇒特定地域指定の可否を議決(準特定地域協議会)
⇒(合意)特定地域協議開催
「設置要綱、協議会の役割等」
⇒(不合意)準特定地域協議会を継続

- ① 準特定地域指定の解除(3か年経過及び途中解除)があった場合は、任意の協議会として継続開催する(設置要綱等の見直し 他)
- ② 任意協議会の役割《目標達成度の確認(PDCA)、計画の見直し 他》

協議会
開催時期調整

第6回「協議会」

(通称「春」の協議会)
活性化事業を中心に実施状況
等を確認・評価する協議会

- ・ 平成29年5～6月頃
- ・ 平成28年度取り組み状況、実績等の確認
- ・ 目標(施策・事業)の取り組み方針等
- ・ 課題・問題点等の共有、解決策等
- ・ 評価・目標設定

以降、概ね半年に1回「協議会開催」